

令和2年5月1日  
大田区総合体育館

## 5月7日以降の営業について

平素より、大田区総合体育館をご利用いただき  
誠にありがとうございます。

この度、当施設では新型コロナウイルス感染防止における緊急事態宣言を受け、臨時休館とさせて頂いておりますが、5月7日以降の営業におきましても、緊急事態宣言が延長された場合には、国や都の方針に従い、引き続き臨時休館を延長とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染防止の為、  
ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

以上